

目次

1. 『労働社会学研究』第26号 投稿募集
2. 『労働社会学研究』第25号 公開のお知らせ
3. 日本労働社会学会 第37期 第2回幹事会(2025.3.1) 議事録
4. 日本労働社会学会 第37期 第2回研究例会(2025.3.1) 報告

★2025年度年会費納入のお願い★

★新著紹介のお願い

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

(4月は異動の多い時期です。所属や住所等変更は事務局までお知らせください。

事務局 e-mail: f.nishino [at] r.hit-u.ac.jp [at]を@に置き換えてください)

1. 『労働社会学研究』(通称:『ジャーナル』)第26号 投稿募集

現在、『労働社会学研究』(通称:ジャーナル)第26号への投稿(論文、研究ノート)を募集しています。

会員の皆様方、実態調査に基づく論文・研究ノートをふるってお寄せください。

なお、投稿の際は「投稿規定」を十分にご確認のうえ、原稿を作成していただけますようお願いいたします。著しく形式が整っていない原稿は、差し戻すこともありますので、ご注意ください。

刊行までのスケジュールは、以下のとおりです。

- ・投稿希望書提出締切 2025年5月26日(月)(当日受信有効)
- ・原稿提出締切 2025年6月25日(水)(当日受信有効)
- ・発行予定(J-STAGE掲載) 2026年3月下旬(予定)

詳細は、学会HP→『労働社会学研究』ページ <http://www.jals.jp/journal/index.html> をご覧ください。

(連絡先)

日本労働社会学会 『労働社会学研究』編集委員会 委員長 山根 清宏

E-MAIL: kiyou@edu.u-ryukyu.ac.jp

2. 『労働社会学研究』第25号 公開のお知らせ

『労働社会学研究』(通称:ジャーナル)第25号がJ-STAGEで公開されましたのでお知らせいたします。以下のURLからアクセスできます。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjals/-char/ja>

3. 日本労働社会学会 第37期 第2回幹事会 (2025. 3. 1) 議事録

日時：2025年3月1日（土）13：00～15：00

方法：対面（上智大学四谷キャンパス2号館B201）＋オンライン（Zoom）

参加者：今井、西野、高橋、近間、戸室、井草、大西（以上対面）、
上原、堀川、宮下、大槻、山根、恵羅、仲、渡部（以上オンライン）

I. 第37回大会（2025年10月 中央大学）について

開催校準備状況について、事務局より、開催校の大学側の事情で日程の確定が3月になること、工場見学は日程が確定次第、近隣で検討とのこと、開催にあたる人員についての報告がなされた。（*事務局注：幹事会後に、2025年10月18日（土）・19日（日）中央大学多摩キャンパスでの開催が確定した。）

II. 委員会報告・協議

1. 『年報』編集委員会（高橋幹事）

『年報』第36号について、論文8件の投稿予告（2月28日締切）があったことが報告された。『年報』第34号のJ-Stageの掲載に関して、3月に公開を予定していることが報告された。書評対象文献の制定について提案され、承認された。

「二重投稿に関するチェックリスト」について、投稿規程と重なる内容であること、原稿提出時にチェックリストの提出を忘れた場合の扱いなど不要な手続き上の難しさが発生すること、他学会にも特段こうしたものがあるわけではないことから第37号からの廃止が提案された。『ジャーナル』が昨年すでに廃止決定済みであること、これまでに二重投稿の問題があったわけではないことを鑑み、承認された。代替案も議論され、今後は投稿予告をする会員に対して、投稿規程をよく読むように注意喚起を行うこととなった。

2. 『ジャーナル』編集委員会（山根幹事）

『ジャーナル』第25号の編集状況について、掲載決定論文は2本であること、J-Stageへの掲載が3月下旬を予定していることなどが報告され、了承された。

『ジャーナル』第26号のスケジュール案が提案され、承認された。

3. 研究活動委員会（上原幹事）

第37期の委員会内部における役割分担（大会シンポジウム、自由論題、プログラム・報告要旨、研究例会、奨励賞）について、前回と変更ない旨、報告された。

3月1日幹事会後の研究例会について、報告がなされた。

研究例会はこれまで対面のみで実施されてきた。引き続きの懇親会での議論の重要性やオンラインを併用すると対面参加する会員が減少することなどが理由であった。ただ、首都圏の宿泊費が高騰している点や遠方の会員が参加しづらい点などの問題もあるため、ハイブリッドでの実施についても今後幹事会にて検討していくこととなった。

学会奨励賞について、5月から推薦を受け付けることが報告された。

第37回大会シンポジウムのテーマ案として、「壮年期のキャリア模索とライフコース—就職氷河期から30年」が示され、この方向性で進めることが承認された。詳細については今後詰めていく。

大会プログラムの形態を印刷物からPDFファイルに変えることについて議論がなされ、6月の幹事会にて改めて議論することになった。

4. 関西部会

なし

5. 社会学系コンソーシアム担当（宮下幹事）

3月8日にシンポジウム「<原爆>をめぐる記憶と継承」が開催予定であることが報告された。

6. 社会政策関連学会協議会担当（戸室幹事）

3月15日に公開シンポジウム「学会の将来を考える」が開催予定であることが報告された。今回のシンポジウムはすべての加盟学会からシンポジストが出ることとなっており、日本労働社会学会からは柴田徹平会員が登壇する。こうした催しへの学会員の派遣について、会計において旅費の扱いを確認することとなった。

7. 学会HP担当（近間幹事）

各種情報を掲載している旨の報告がなされた。

永年会員制度の細則の掲載方法について、ブログでの案内をするとともに、「会費納入、会費減免および交通費支援について」のページに記載することが提案され、承認された。

8. 会計（井草幹事、宮地幹事）

入出金関連、年会費関連の報告がなされた。

大会の運営資金については、預り金（前回の運営残金）+補充金（定額20万円）を開催校に渡すルールとなっており、これまでおおよそ30万円前後であった。これに対して前回大会において非常に効率的に運営いただいたことから、預り金が約30万円となっている。ルール通りであれば50万円を超える運営資金を開催校にお渡しすることになるが、折衷案としてひとまず50万円をお渡しすることが提案され、承認された。また、運営資金が今年も大幅に余るようであれば、次年度以降金額を見直すことも検討することとなった。

一般に学会から派遣されて他の機関での講演・発表する場合、交通費は先方が出すことが多いが、予算などの事情から出ないケースもある。後者のケースにおいて、学会から出せるようにしてはどうかとの提案がなされ、今後、会計で確認し必要に応じて規定等を整備していくこととなった。

9. 代表幹事・事務局

永年会員制度について、永年会員への申請をいつからとするかに関して議論がなされ、75歳に達した次の年度からとすることが承認された。

第37期幹事体制について、監事に遠藤公嗣会員を追加することが提案され、承認された。

『年報』に関して大学リポジトリへの収録可能な時期や、データベース企業との契約が可能か等について、年報編集委員から東信堂へ確認してもらうこととなった。

III. 入退会者、会費減免措置の承認

新規入会4名、退会1名、会費減免申請3名について承認された。

<新規入会会員>

岡本武史（一橋大学大学院社会学研究科総合社会科学専攻博士後期課程）

横山昇（東北大学大学院情報科学研究科人間社会情報専攻博士後期課程）

荻田航太郎（筑波大学大学院人文社会学研究科国際公共政策専攻博士後期課程）

鬼丸朋子（中央大学経済学部）

次回第3回幹事会は2025年6月28日開催予定

4. 日本労働社会学会 第37期 第2回研究例会（2025.3.1）報告

<第一報告>

報告者：小高 由起子（中央大学大学院経済学研究科博士後期課程）

報告題目：就労困難者としての障害者の働き方・働かせ方に関する研究—製造業中小企業における分業と人材形成のあり方が障害者の就業形態に与える影響に着目して

本報告では、今年まとめた博士論文「就労困難者としての障害者の働き方・働かせ方に関する研究—製造業中小企業における分業と人材形成のあり方が障害者の就業形態に与える影響に着目して」の内容を報告させていただいた。報告の前に、報告の目的として、会員の先生方のご反応やコメントをいただきたいだけでなく、報告者は今後博士論文の書籍化を目指していることも報告させていただいた。

本研究の課題は、日本の企業に特徴的な働き方・働かせ方が、就労困難者としての障害者をどのように受容しようとしているのか、そして受容しがたいのかを明らかにすることである。つまり、現状の日本の企業に特徴的な働かせ方の秩序として正社員の長時間労働とそれ以外の雇用形態における細切れ労働の相互依存的な関係があるもとの、障害者の日々の労働力の消耗と回復において持続可能な働き方・働かせ方として障害者の就業形態がどのように模索されているのか、そして病気や障害を抱えながらも生活を維持することを可能とする雇用を提供することがどのようにして難しいかを明らかにすることである。

以上の関心から、本研究は企業の働かせ方の秩序の中で障害者に割り当てられる職務がいかなるものか、職務を軸として障害者の働き方や配慮のあり方がどのように決定されているかに着目し、第1に、障害者が職場定着する条件とそのしわ寄せの構造を検討すること、第2に、労働時間や職務の観点における障害者の正社員化の可能性を検討することを課題とした。検討にあたっては、企業の働かせ方の秩序を形成する分業と人材形成という2つの分析視角を採用し、経営者へのインタビュー調査の結果を主な資料とした。企業は製造業中小企業10社を対象とした。また、本研究では障害者へのインタビュー調査の結果も資料として使用した。

結論として、障害者の職場定着の条件としわ寄せの構造を、労働時間要件と職務要件に着目して整理し、障害者の正社員化の契機が生じる可能性について示唆した。

研究会の質疑応答では、まず、障害者の賃金・労働条件がいかなるものか、健常者と別の制度で処遇されていないかどうか、さらに具体的な事例においてフルタイムで働いていたとしてもなぜ正社員化がなされないのかなど、障害者の処遇に関する確認や質問を多くいただいた。これらに対しては、まず、本研究で扱った製造業中小企業では障害者に特別な賃金・労働条件を設けている企業はなく、健常者と同様の賃金・労働条件の制度のもとで処遇がなされていることをリプライした。その上で、具体的な障害者の働き方の事例において、フルタイムで働けていても正社員化がなされない理由については、事例企業においては正社員の少数精鋭化が図られる中で、経営は正社員に管理的な仕事を任せられることを期待しており、障害者にはそうした職務を任せづらいなどの理由が語られていることなどをリプライした。

また、本研究が職務の集団的遂行における障害者の職務のあり方について着目したことから、職場集団の概念に関する先行研究を踏まえる必要性、さらに、博士論文の書籍化を目指すにあたり、本研究が労働研究として具体的な職務等に踏み込み細かく分析を行いつつも、書籍化にあたっては行政や福祉の現場など読み手を意識した構成等の重要性についてコメントいただいた。研究会でも、研究会後のメールでのやりとりなどにおいても、いずれも今後の課題として貴重なご指摘やコメントをいただいたと受け止めている。

今後の展望としては、今回いただいたコメントをいかし、博士論文の書籍化までの課題としては読み手を意識した構成のほか、先行研究に対する貢献をさらに明示していく必要性を感じている。また、博士論文でまとめた内容以外の今後の研究課題として、非製造業における障害者の働き方について、あるいは障害者の働き方とその家族との関係についても着目して研究を進めていきたいと考えている。

2023年の日本労働社会学会大会において、私にとっては初めての学会報告をさせていただいた際に会員の先生方から鋭く重要なご指摘を多く頂戴しました。それらのご指摘を受け止めながら、今回このように博士論文としてまとめられたことをご報告でき大変光栄に存じます。今後ともご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈第二報告〉

報告者：岡本 武史（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）

報告題目：戦後日本の職場規制を規定するもの

——職場の安全・健康の確保と雇用吸収・維持の両立困難性とその帰結

戦後から高度成長期にかけて、労働安全に関する政策対応は主に第二次産業における危険作業に伴う傷病の防止を目的としていた。しかし近年では、業種を問わず、上司の労働時間管理や指揮命令権の行使の不適切さ、さらには業務に直接関連しないハラスメントなどが引き起こす過重労働や高ストレスによる脳・心臓疾患、メンタルヘルスの悪化といった新たなリスクへと関心が広がっている。しかし、これらのリスクに対する政策対応が進められているものの、その防止効果は限定的である。本報告では、旧来の危険としての危険作業、現代の危険としての長時間労働やハラスメントによるメンタルヘルス毀損という枠組みを設定し、①それぞれに対する行政の介入が抑制的でありながら異なる特徴を持つこと、②雇用吸収や維持に向けた政策介入は積極的であったこと、③これらがバーター的な関係にある可能性を検討する研究戦略について報告した。

本報告に対し、参加者から貴重なご質問やご助言を頂いた。本研究では労働安全衛生、労働時間規制、ハラスメント防止規制の分析を行っているが、それぞれの規制が異なるドメインに属するのではないかとの指摘を受けた。また、異なるドメインに属する規制が全体として共通の特徴を持つ点を踏まえ、コーポラティズムの議論を参照することが有益ではないかとの助言も頂いた。さらに、新旧の危険の分類について、長時間労働は必ずしも現代になって生じたも

のではないため、分類の妥当性やその意義についても議論があった。また、現代の危険は旧来の危険に比べて予防・防止の観点で不明確な点が多く、この点に焦点を当てることの意義についても指摘を頂いた。加えて、異なるドメインの政策体系間におけるバーター関係の実証可能性についても検討が求められた。

まず、異なる規制趣旨を持つ法制度が職場の安全・健康に関わる点の明示や、その背景分析の不足については、今後の研究で改善を図りたい。また、長時間労働を現代の危険とする分類の妥当性についても再検討する必要がある。一方、本研究では、職場の安全・健康の確保と雇用吸収・維持の場としての職場確保との両立困難性を分析することで、新たな職場の特徴、例えば労働者の離転職が進む中で労働市場からの規律付けが欠如する問題などに迫ることを目的としている。そのため、コーポラティズムの議論を全面的に採用することは難しいものの、分析の核となる枠組みを構築し、政策決定過程における労働者側の影響力の低さを考慮しながら、既存研究との関係を整理することが必要と考えている。バーター関係の実証可能性については、監督官手記などに職場の存続への懸念が示されているような定性情報の収集や規制の強弱と関連指標の間の定量分析等を試みたい。現代の危険へのフォーカスについては、こうした職場の特徴が最も顕著に問題となる領域であり、今後の研究においても重点を置くことが適切である。ただし、その際、旧来の危険の分析も不可欠であり、既に明らかになっている知見との関係を整理し、本研究の位置づけを明確にすることが求められる。

今後は、社会保険労務士へのインタビューや行政文書・法令の分析、公表統計の計量分析などを予定している。上記の点を踏まえながら、労働安全政策や雇用政策の相互作用をより精緻に分析しつつ、それがどのような職場の特徴や構造等を反映しているのか研究していきたい。

★2025年度 年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】 口座番号： 00150-1-85076

加入者名： 日本労働社会学会年会費

学生・院生会員：6,000 円 一般会員：10,000 円

会費減免制度については、右記URL をご参照ください。 <http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：(株)ワールドミーティング (日本労働社会学会事務代行)

Tel:03-3350-0363 Fax:03-3341-1830 e-mail: jals@world-meeting.co.jp

.....

★新著紹介のお願い★

日本労働社会学会のBlog にて会員の新著を紹介しています。

新著（共著を含む）を出版された方は事務局もしくは Web 担当にご連絡ください。

e-mail: y.chikama0107[at]gmail.com [at]を@に置き換えてください

.....

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

所属や住所、メールアドレスを変更した場合には、必ず事務局にご連絡ください。

.....

★日本労働社会学会事務局（第 37 期）★

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学大学院社会学研究科 西野史子研究室気付

e-mail: f.nishino [at] r.hit-u.ac.jp [at]を@に置き換えてください

学会 HP: <http://www.jals.jp/>
